

事業計画（茨城県日立市）

1. 海岸対策

① 海岸の状況

市内の地区海岸数	20地区海岸
被災した地区海岸数	5地区海岸
応急対策を実施した地区海岸数	3地区海岸
本復旧を実施する地区海岸数	5地区海岸

② 堤防高

被災前の現況高へ復旧予定
茨城沿岸：T.P+3.7m～6.0m（対象：高潮）

③ 復旧の予定

復旧する施設の概要計画※については、平成23年12月までに策定済み。

これに基づく本復旧工事については、平成24年10月より順次、工事着工しており、計画的に復旧を進め平成25年3月の工事完了を目指す。

※ 概要計画策定とは、災害査定のための概要設計の完了をもっていう。

④ 平成23年度における成果

著しく背後の安全度が低下している区間等から優先し、

・全ての被災した地区海岸において、平成24年2月までに復旧する施設の詳細計画を策定した。

・4地区海岸において、本復旧工事に着工※した。

※ 工事着工とは、復旧工事の工事契約をもっていう。

⑤ 平成24年度の成果目標

・全ての地区海岸において、本復旧工事の着工※を目指す。

※ 上記目標には平成23年度に着工した地区海岸を含む。

⑥ その他

・地区海岸毎の計画等については別添一覧表に記載。

海岸保全施設の復旧にかかる事業計画

市町村	地区海岸名	堤防護岸延長 (m)	主な施設	施設の高さ(T.P)		応急対策	復旧の予定						H23予算での実施内容	H24年度の実施内容等	その他の場合に詳細を記載	
				被災前現況高(m)	被災後復旧高(m)		概要計画策定	詳細計画策定	左記の実施状況	工事着工	左記の実施状況	工事完了				左記の実施状況
日立市	水木漁港	1,186	護岸、消波堤	6.00	6.00	—	H23.12	H23.12	策定済み	H23.12	着工済み	H25.3	完了予定	本工事	本工事	
日立市	多賀	310	護岸	6.00	6.00	完了	H23.5	H23.9	策定済み	H23.10	着工済み	H24.7	完了予定	本工事	本工事	
日立市	金沢	1,286	護岸	5.00	5.00	完了	H23.5	H23.9	策定済み	H23.10	着工済み	H24.3	完了済み	本工事		
日立市	川尻港 川尻	1,169	護岸、突堤、離岸堤	4.30	4.30	—	H23.7	H24.2	策定済み	H24.6	着工予定	H24.10	完了予定	本工事	本工事	
日立市	河原子港 河原子	1,110	護岸、離岸堤	3.70	3.70	完了	H23.7	H24.2	策定済み	H24.3	着工済み	H24.7	完了予定	・応急復旧 ・本工事	本工事	

2. 河川対策

【国管理河川（久慈川）】

- ① 久慈川^{※1}では、日立市で13箇所（久慈川では110箇所）の堤防の亀裂や沈下、護岸の崩壊等の被災があり、平成23年6月末までに、全ての箇所において被災前の堤防形状までの応急対策を完了済。平成24年3月末時点で9箇所について、被災前と同程度の安全水準を確保する本復旧を完了済。
- ② 被災した箇所については、本復旧が終わっていない残りの4箇所全てにおいて、平成24年出水期（6月頃～）までに、被災前と同程度の安全水準を確保する本復旧（地盤沈下分・液状化対策を含む）を完了予定。
- ③ 今後津波の遡上が想定される区間については、堤防の液状化対策を留地区等で実施。
- ④ 震災前より堤防等が脆弱であること等から、平成23年出水期より避難判断水位等を引き下げるなど警戒避難体制を強化。平成24年出水期には問題のないことを確認した段階で、元の水準まで引き上げる予定。
- ⑤ 平成23年度における成果
堤防で被災した箇所のうち、
 - ・平成24年3月末までに、9箇所については、被災前と同程度の安全水準（地盤沈下分・液状化対策を含む）を確保し本復旧を完了
 - ・残り4箇所の全てについても本復旧工事に着手。
- ⑥ 平成24年度の成果目標
堤防で被災した箇所について、平成23年度に引き続き、本復旧工事を実施し、平成24年出水期（6月頃～）までに、全ての箇所について被災前の同程度の安全水準（地盤沈下分・液状化対策を含む）を確保する本復旧を完了予定。
今後津波の遡上が想定される区間における留地区等について、堤防の液状化対策を実施し、留地区等の堤防の液状化対策については、平成24年度中に完了予定。

【県・市町村管理区間】

- ① 2級水系瀬上川水系など^{※1}の県・市管理区間では、全箇所の災害査定を完了し、12箇所^{※2}で災害復旧事業を実施。そのうち、施設の被災及び背後地の状況に応じて緊急度の高い1箇所については仮排水路設置等による応急対策を完了。
本復旧については、平成23年度内に、設計・地元調整等の施工準備が整った全1

2箇所では着手済みであり、うち4箇所では完了。

- ② 平成24年出水期（6月頃～）までに、8箇所（累計全12箇所）の本復旧を完了予定。
- ③ 震災前に比べ堤防等が脆弱であること等から、平成23年出水期より避難判断水位等を引き下げるなど警戒避難体制を強化。堤防等の本復旧が完了したところから順次、基準水位の見直しを検討中。
- ④ 平成23年度における成果
 - ・ 全箇所（12箇所）で災害査定を完了
 - ・ 全箇所（12箇所）で本復旧に着手
 - ・ 4箇所では本復旧を完了
- ⑤ 平成24年度の成果目標
 - ・ 本復旧の完了予定は、以下の通り
出水期（6月頃～）まで：8箇所（累計全12箇所）

※1 位置図を参照

※2 一連区間の取扱い方等により、箇所数は変動しうる

復興施策の事業計画 参考図面 河川 日立市

図面：茨城県提供

一般国道	
1	1
2	2
3	3
4	4
5	5
6	6
7	7
8	8
9	9
10	10
11	11
12	12
13	13
14	14
15	15
16	16
17	17
18	18
19	19
20	20
21	21
22	22
23	23
24	24
25	25
26	26
27	27
28	28
29	29
30	30
31	31
32	32
33	33
34	34
35	35
36	36
37	37
38	38
39	39
40	40
41	41
42	42
43	43
44	44
45	45
46	46
47	47
48	48
49	49
50	50

河川表	
1	1
2	2
3	3
4	4
5	5
6	6
7	7
8	8
9	9
10	10
11	11
12	12
13	13
14	14
15	15
16	16
17	17
18	18
19	19
20	20
21	21
22	22
23	23
24	24
25	25
26	26
27	27
28	28
29	29
30	30
31	31
32	32
33	33
34	34
35	35
36	36
37	37
38	38
39	39
40	40
41	41
42	42
43	43
44	44
45	45
46	46
47	47
48	48
49	49
50	50



日立市

【国管理河川】
久慈川 13箇所

【県管理河川】
5水系 5河川 8箇所

- (一)久慈川水系 1河川 1箇所
- (二)宮田川水系 1河川 1箇所
- (二)桜川水系 1河川 1箇所
- (二)小石川水系 1河川 2箇所
- (二)瀬上川水系 1河川 3箇所

一般国道	
1	1
2	2
3	3
4	4
5	5
6	6
7	7
8	8
9	9
10	10
11	11
12	12
13	13
14	14
15	15
16	16
17	17
18	18
19	19
20	20
21	21
22	22
23	23
24	24
25	25
26	26
27	27
28	28
29	29
30	30
31	31
32	32
33	33
34	34
35	35
36	36
37	37
38	38
39	39
40	40
41	41
42	42
43	43
44	44
45	45
46	46
47	47
48	48
49	49
50	50

凡例	
一	一般国道
二	主要地方道
三	普通地方道
四	河川
五	砂防
六	ダム
七	電線
八	港
九	海防
十	境界
十一	市界
十二	町界
十三	村界
十四	官公署
十五	郡界
十六	区界
十七	町界
十八	村界
十九	公園
二十	緑地
二十一	高層ビル
二十二	等高線
二十三	市街化区域
二十四	危険区域
二十五	地区区分

海岸保全区域表	
1	1
2	2
3	3
4	4
5	5
6	6
7	7
8	8
9	9
10	10
11	11
12	12
13	13
14	14
15	15
16	16
17	17
18	18
19	19
20	20
21	21
22	22
23	23
24	24
25	25
26	26
27	27
28	28
29	29
30	30
31	31
32	32
33	33
34	34
35	35
36	36
37	37
38	38
39	39
40	40
41	41
42	42
43	43
44	44
45	45
46	46
47	47
48	48
49	49
50	50

1:200,000

3. 海岸防災林の再生

- ① 箇所名： 十王町
- ② 海岸防災林の防潮工 120m、林帯 0.9h a が被災。
- ③ 防潮工の本復旧については、12月に着手する予定。
- ④ 防潮工の本復旧は概ね1年での完了を目指す。樹木の植栽は、津波の塩害による枯れ状況を確認しながら実施することとしており、概ね3年で完了させることとし、全体の復旧を概ね5年で行うことを目指す。
(保全対象：国道6号、JR常磐線、農地)

4. 漁港

① 被害状況

漁港数：4 漁港

被災漁港数：3 漁港

② スケジュール

日立市内の各被災3漁港において、平成23年度末時点で、潮位に関わらず、岸壁の使用が可能となっている。

今後、漁港間での機能集約と役割分担の取組みを図りつつ、地域一体として必要な機能を早期に確保すべく、平成26年度中に漁港施設の復旧の完了を目指す。

5. 復興まちづくり

(1) 学校施設等

① 幼稚園・小中高等学校等

(i) 公立学校

<市立学校>

東日本大震災により被災した市立学校のうち、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助の交付決定を得た37校について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

- 比較的軽微な被害に留まる36校のうち34校については、平成23年度内に復旧工事が完了した。残る2校については、平成24年内の復旧完了を目指す。
- 土地の被害により、校舎の使用を見合わせ、応急仮設校舎を建設した水木小学校については、平成23年度内に土地復旧に着手しており、早期の復旧完了を目指す。また、使用を見合わせた校舎は、震災後、耐力度調査において危険建物と判定されたことから、平成23年度内に取壊し、学校施設環境改善交付金事業等を活用し平成25年度内の完成を目指す。

<県立学校>

日立市に所在する県立学校のうち、東日本大震災により被災し、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した5校について、以下のとおり早期復旧を目指す。

- 比較的軽微な被害に留まる学校については、平成23年度内に復旧した。構造体に被害を受けた学校施設については、平成24年内の復旧完了を目指す。

(ii) 私立学校

東日本大震災により被災した私立学校のうち、私立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請している14校（幼稚園10、中学校1、高等学校3）について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

- 比較的軽微な被害に留まる14校（幼稚園10、中学校1、高等学校3）については、平成23年度内に事業着手し、平成23年度内に復旧完了した。

また、甚大な被害を受けた茨城キリスト教大学附属聖児幼稚園日立園については、安心こども基金（国三次補正措置分）を活用して復旧することとし、本格復旧までの間、仮設園舎として敷地に隣接する教会の建物の一部借用及び残存園舎を使用しつつ、平成24年7月の事業着手、平成24年12月末までの復旧完了を目標とする。

② 大学等

(i) 国立学校

東日本大震災により被災した2法人の団地のうち、国立大学法人等施設の災害復旧

に係る補助に申請済みの4団地については、比較的軽微な被害に留まっており1団地については平成23年9月下旬までに復旧が完了し、3団地については平成23年度に事業着手し、平成24年度内の復旧完了を目標とする。

(ii) 私立学校

東日本大震災により被災した私立学校のうち、私立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定の1校について、以下のとおり、早期の復旧工事を実施し完了した。

- 比較的軽微な被害に留まる1校については、平成23年度内に事業着手し、復旧を完了した。

③ 公立社会教育施設（社会体育施設・公立文化施設を含む）

<市立社会教育施設>

東日本大震災により被災した市立社会教育施設のうち、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請したまたは申請予定の10施設について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

- 比較的軽微な被害に留まる諏訪スポーツ広場・折笠スポーツ広場・日高体育館と十王体育館については、平成23年度内に復旧完了した。
- 被災した鮎川体育館については、応急復旧工事は完了したが、平成23年度内に耐震診断及び補強設計を行い、平成24年9月末までに事業着手、復旧完了を目標とする。
- 津波による甚大な被害を受けた久慈サンピア日立スポーツセンターは、原形復旧は困難であるものの、南部地域にはほかに公共のスポーツ施設が無いことなどから地域の拠点施設として改修するため、平成24年度に事業着手し、実施設計、既存施設の解体の後、平成25年度に本格復旧及び復旧完了を目標とする。
- 比較的軽微な被害に留まった日立市会瀬青少年の家については、平成23年5月に着手し平成23年7月に竣工、完全復旧した。
- 比較的軽微な被害に留まる郷土博物館については、平成23年度に施設の応急復旧に着手した上で耐震診断を実施し、平成24年度に耐震診断の結果を踏まえて、本格復旧に向けた計画を策定する。
- 比較的軽微な被害に留まる多賀図書館は平成23年6月に着手し、平成23年8月に復旧した。
- 比較的軽微な被害に留まった十王図書館は、平成23年4月に着手し、平成23年9月に復旧工事が完了した。その後の平成23年11月20日の震度5強の余震により、比較的軽微な被害を受けたが、平成23年11月に工事に着手し、平成23年12月に復旧した。

<市民文化施設>

東日本大震災により被災した市民文化施設のうち、公立社会教育施設の災害復旧に

係る国庫補助に申請予定の日立シビックセンター及び日立市民会館について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

- 比較的軽微な被害に留まった日立シビックセンターは、平成 23 年 4 月に着手し、平成 23 年 8 月に復旧工事が完了した。
- 日立市民会館については、表面上目立った損傷はなかったが、被災により天井崩落の危険が指摘されており、新耐震基準以前の昭和 40 年に建設された建物であることから、建物としての安全を確保した総合的な復旧を行うため、23 年度中に被災程度区分判定と併せて耐震診断を実施し、平成 24 年度に耐震診断の結果を踏まえて、本格復旧に向けた計画を策定する。

6. 土砂災害対策

- ① 平成23年8月末までに、市内約220箇所の土砂災害危険箇所の点検を実施し、約5箇所で斜面の変状等を確認。降雨等により二次的な被害の恐れがある箇所等、必要に応じ土のう積みや観測等の応急対策を実施。（降雨の状況等を考慮し、随時再調査等を実施。）
- ② 最大震度6強を観測した日立市では、地震により地盤が脆弱になっている可能性が高く、降雨による土砂災害の危険性が通常よりも高いと考えられるため、県と気象台が連携し、平成23年3月より土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用している。今後の降雨と土砂災害発生状況を考慮し、発表基準の適切な見直しを実施。

7. 災害廃棄物の処理

- ① 東日本大震災においては、地震や大規模な津波により膨大な量（約 63 千トン）の災害廃棄物が発生。
- ② 災害廃棄物は、平成 24 年 2 月までを目途に仮置場へ概ね搬入した。その後、瓦など搬入が完了しない災害廃棄物については、平成 24 年 9 月までに最終処分場に直接搬入する。
- ③ 市が行う損壊家屋等の解体対象建築物はない。
- ④ また、中間処理・最終処分については、平成 24 年 9 月までを目途として処分を行う。

工程表(茨城県日立市)

	H23				H24				H25				H26				H27以降
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
1. 海岸対策	<p>応急対策</p> <p>施工準備 (堤防設計等)</p> <p>本復旧 (逐次完了し、全ての区間について3月までの完了を目指す。)</p>																
2. 河川対策	<p>(国管理河川: 久慈川)</p> <p>応急対策</p> <p>施工準備 (堤防設計等)</p> <p>平成24年度出水期(6月頃)までに、被災前と同程度の安全水準までの堤防機能を確保</p> <p>出水期</p> <p>(※)避難判断水位等を引き下げて運用</p> <p>出水期</p> <p>(県・市町村管理区間)</p> <p>応急対策</p> <p>施工準備 (堤防設計等)</p> <p>本復旧</p> <p>出水期</p> <p>(※)避難判断水位等を引き下げて運用</p> <p>出水期</p>																
3. 海岸防災林	<p>(関南町)</p> <p>防潮工の本復旧及び林帯地盤の復旧(概ね2年)</p> <p>防風工等の施工が完了した箇所から植栽を実施 (全体の復旧を概ね5年で完了)</p>																
4. 漁港・漁場・養殖施設・大型定置網 (1) 漁港	<p>23年7月にかれき撤去完了</p> <p>26年度末までに漁港施設の復旧の完了を目指す</p>																
5. 復興まちづくり (1) 学校施設等	<p>○幼稚園・小中高等学校等</p> <p><市立学校></p> <p>市立幼稚園 市立小学校 市立中学校 市立養護学校</p> <p>比較的軽微な被害に留まる学校の復旧</p> <p>校舎等の本格復旧</p> <p>※水木小学校については、早期に土地を復旧し、平成25年度内に校舎の建て替え</p> <p>※成沢小学校・会瀬小学校については、平成24年8月までに復旧。</p>																

	H23				H24				H25				H26				H27以降
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
<県立学校>																	
比較的軽微な被害に留まる学校の復旧	校舎等の本格復旧																
<私立学校>																	
比較的軽微な被害に留まる学校の復旧	校舎等の本格復旧																
甚大な被害を受けた学校の復旧	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 仮設園舎の借用 校舎等の本格復旧 </div> <p>※茨城キリスト教大学附属聖児幼稚園日立園については、安心こども基金(国三次補正措置分)を活用して復旧することとし、仮設園舎として教会の一部を借用する等しつつ、平成24年12月末までに復旧。</p>																
大学等																	
<国立学校>																	
比較的軽微な被害に留まる施設の復旧	校舎等の復旧																
<私立学校>																	
比較的軽微な被害に留まる学校の復旧	校舎等の本格復旧																
○公立社会教育施設(社会体育施設・公立文化施設を含む)																	
<市立社会教育施設>																	
会瀬青少年の家 多賀図書館 十王図書館	比較的軽微な被害に留まる学校の復旧	施設の本格復旧															
郷土博物館	甚大な被害を受けた学校の復旧	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 応急復旧 耐震診断実施 耐震設計 施設の本格復旧 </div>															

	H23				H24				H25				H26				H27以降
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
<市立社会体育施設>																	
諏訪スポーツ広場 折笠スポーツ広場 日高体育館	比較的軽微な被害に留まる社会教育施設の復旧				施設の本格復旧												
※ 鮎川体育館については、平成23年度内に耐震診断・耐震設計を行ったうえ復旧																	
久慈サンピア 日立スポーツセンター	基大な被害を受けた社会教育施設の復旧				基本・実施設計				施設の本格復旧								
<市立文化施設>																	
日立シビックセンター	比較的軽微な被害に留まる施設の復旧				施設の本格復旧												
日立市民会館	表面工で直った損害はなかったが、総合的な安全を担保するために復旧				耐震診断・被災度判定				耐震補強・復旧設計				復旧				
6. 土砂災害対策																	
土砂災害危険箇所の点検等																	
(※)土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用																	
7. 災害廃棄物の処理																	
(住民が生活している場所の近くの災害廃棄物)																	
(その他の災害廃棄物)																	
(木くず、コンクリートくずの再生利用)																	
(中間処理・最終処分)																	